

福島第二原子力発電所 3 号機における第 4 回定期事業者検査の終了について

2025 年 11 月 28 日

東京電力ホールディングス株式会社

福島第二原子力発電所

当所 3 号機は、2025 年 4 月 1 日より第 4 回定期事業者検査を実施していましたが、全ての検査が終了し、2025 年 11 月 28 日、原子力規制委員会に当該検査報告書（定期事業者検査終了時）を提出したのでお知らせいたします。

1. 定期事業者検査の期間

2025 年 4 月 1 日 ～ 2025 年 11 月 12 日

2. 定期事業者検査を実施した項目（一例）

- (1) 原子炉建屋クレーン機能確認検査
- (2) 使用済燃料プール外観検査
- (3) 排気筒外観検査 など

3. 定期事業者検査中に実施した主な検査**(1) 外観検査**

漏えいまたはその形跡、き裂、変形等の有無を目視等により確認

(2) 機能・性能検査

機器等の点検完了後、作動試験、試運転およびインターロック試験等を行い、機器単体または、系統の機能・性能等を確認

以 上

【本件に関するお問い合わせ】
東京電力ホールディングス株式会社
福島第二原子力発電所 広報部 0240-25-4111（代表）